

八王子市公告第490号

条件付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月1日

八王子市長 初 宿 和 夫

1	入札方式	価格競争
2	契約種別	業務委託
3	契約番号	2026003672
4	件名	企業誘致支援クラウドサービス提供業務委託
5	委託場所	受託者が指定し、委託者の承認を得た場所
6	委託期間	契約締結日の翌日から令和9年（2027年）3月31日まで
7	予定価格	非公表
8	最低制限価格	設けない
9	仕様概要	本件は、八王子市への立地可能性が高い企業に対する企業誘致活動を効果的かつ効率的に推進するため、信頼性の高い企業情報をリアルタイムで把握するとともに、企業のインターネット上の行動履歴に基づくインテントデータを活用し、多様な条件による企業検索・抽出を可能とする企業誘致支援クラウドサービスを導入するものである。 ※その他詳細は設計図書等のとおり
10	入札参加資格	(1) 営業種目等の条件 営業種目「市場・補償鑑定関係調査業務」又は営業種目「その他の業務委託等」に登録があること。 (2) 所在地の条件 指定しない (3) その他（実績、免許等）の条件 オンライン企業・法人データベースの提供業務を元請けとして受託した官公庁実績を有すること。

11	入札の方法	東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)における電子入札サービスで行う。
12	入札手続等	(1) 入札参加資格確認申請書の送信期限 令和8年(2026年)9月7日正午まで ※ 添付資料は不要 (2) 入札参加資格確認申請書受理書の発行 令和8年(2026年)9月7日まで (3) 入札参加資格確認結果通知書の発行 令和8年(2026年)9月8日まで ※ 電子入札サービスを使用していることから、ここで一般競争入札参加資格確認結果通知書を発行するが、資格確認の書類審査は事後審査となるため、正式な入札参加資格の確認は落札予定者となってからとする。 (4) 設計図書等の貸与(ダウンロード)について 令和8年(2026年)9月8日(上記(3)の通知書受領後)から 令和8年(2026年)9月18日午後4時まで(ただし、入札書送信前まで) ※ 入札書の送信後はダウンロードできないので注意すること。 ※ 設計図書等の電子データは、取り扱いに注意するとともに入札後速やかに消去すること。 ※ 設計図書等は必ず受領し入札すること。設計図書等を受領しなかった者の入札書は無効とする。 (5) 質疑応答 質問期限 令和8年(2026年)9月11日午後3時まで 回答期限 令和8年(2026年)9月15日午後5時まで ※ 質疑応答は電子入札サービスで行う。設計図書等の内容について、疑義がある場合や再委託等が可能な範囲に不分明がある場合は、上記(4)に添付する「一般競争入札等質問書」に、その内容を具体的に記し、Excelファイル形式で質問登録の添付資料とすること。 (6) 入札金額 入札金額は、契約期間に必要とされる諸経費の総額を入札書に記載すること。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10相当額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てる)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者又は免税事業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を加算しない金額)を入札書に記載すること。 (7) 入札書の送信期限 令和8年(2026年)9月18日午後4時まで ※ 入札書の送信は一度限りとなるので、注意すること。 (8) 開札の日時、場所等 日 時 令和8年(2026年)9月24日午前9時00分 場 所 電子入札サービス 立会人 開札は、当該入札事務に関係のない職員の立会いを要しない。
13	落札予定者及び落札者の決定	次の日程を予定として落札者を決定する。 (1) 落札予定者決定日 令和8年(2026年)9月24日 (2) 落札予定者の提出書類(入札参加資格確認書類) オンライン企業・法人データベースの提供業務を元請けとして受託した官公庁実績を示す契約書及び仕様書等の写し (3) 落札者決定日 令和8年(2026年)9月30日

14	電子契約に関する事項	本案件は、電子契約を利用することができる。 電子契約を希望する場合は、「電子契約利用申出書」に必要事項を記入の上、八王子市契約課まで提出すること。 (1) 提出期限 落札者決定日 まで (2) 提出方法 電子メール (送信先メールアドレス：keiyakuka@city.hachioji.tokyo.jp) (3) 電子契約利用申出書のダウンロード 八王子市ホームページからダウンロードすること トップ＞市政情報＞市の政策・計画とまちづくり＞入札・契約＞様式集＞電子契約利用申出書 【電子契約を利用する場合の注意事項】 ・紙による契約書を希望する場合は、提出不要とする。 ・契約予定日までに、電子契約による契約手続が完了しないことが見込まれる場合は、紙の契約書による契約手続に変更する。 ・電子契約手続の詳細については、八王子市ホームページを参照のこと
15	契約予定日	(1) 紙の契約書による契約締結の場合 原則として、落札者決定日の翌営業日とする。 (2) 電子契約による契約締結の場合 原則として、落札者決定日から起算して5営業日後の日とする。
16	特定調達契約の適用の有無等	この競争入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用は受けない。
17	その他事項	本公告に定めのない事項については、八王子市条件付一般競争入札実施要綱及び八王子市電子入札実施要領による。
18	本公告についての問合せ先	八王子市総務部契約課 八王子市元本郷町三丁目24番1号 電 話 042-620-7216 F A X 042-626-4133
19	電子調達サービスの操作手順やパソコンに関すること	e-tokyoコールセンター (受付時間：祝日を除く月曜日～金曜日 8：30～17：15) 電 話 0570-05-1090 F A X 03-5319-2814 東京電子自治体共同運営サービスのホームページ (https://www.e-tokyo.lg.jp/)